

様式〔課長の仕事宣言〕

国道・交通対策課長の仕事宣言！

国道・交通対策課長 田原 秀範

1 基本姿勢

国道・交通対策課では、「安全で、快適に通行できる幹線道路の整備」を基本目標に取り組みます。

- (1) 道路事業については、地域間の交流と連携を強化するとともに、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、国土の骨格を成す基幹的なネットワークや地域の活性化に必要な道路など、真に必要な道路の整備が不可欠です。さらには、災害時の避難、復旧、復興に道路が果たす役割への防災・減災上の観点からも道路整備の必要性が求められています。このようなことから、国道の整備促進等を関係機関に対し、重点的、効果的かつ効率的な要望活動を展開していきます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

(1) 国道 3 号及び 34 号の整備促進要望

- ・国道 3 号については、事業区間の整備促進と未整備区間の整備計画策定を、国道 34 号についてはバイパスの整備計画策定を国へ要望していきます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

[具体的な取組]

国道の整備を進めます

[5年後の姿]

幹線道路網が整備されたことから、地域経済が活性化し、交通渋滞が解消され、ドライバーは安全で快適に目的地に向かっていきます。

国道3号鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路の事業が順調に進められています。

[目標値]

□現状 値：国道の整備延長＝ ー (平成22年度末)

□目標 値：国道の整備延長＝ ー (平成27年度末)

[取組を達成するための事業]

○ 国道3号及び34号の整備促進要望

[事業概要] 国道3号については、「鳥栖拡幅」、「鳥栖久留米道路」の整備促進と未整備区間（鳥栖拡幅以北及び以南）の整備計画策定、国道34号については、バイパスの整備計画策定を国へ要望していきます。

[3年間のスケジュール]

事務事業名	H27年度	H28年度	H29年度
国道3号及び34号の整備促進要望	国・県への要望活動、期成会開催、各種協会参加	国・県への要望活動、期成会開催、各種協会参加	国・県への要望活動、期成会開催、各種協会参加

[事務事業名：国道3号及び34号の整備促進要望 H27年度スケジュール]

第1四半期	国道3号、34号期成会幹事会
第2四半期	国道3号、34号各期成会総会、九州国道協会での国への要望活動
第3四半期	国道3号、34号各期成会での国、国会議員等への要望活動
第4四半期	次年度の国の状況確認

お問い合わせ

国道・交通対策課 (TEL 0942-85-3602 / E-Mail kokudou@city.tosu.lg.jp)